

令和4年第4回定例会

保健福祉医療委員会資料

【諸般の報告】

- 1 県立病院における新型コロナウイルス感染症への対応について 2
- 2 茨城県緩和ケア研修会の開催について（中央病院） 2
- 3 職員の懲戒処分等について（中央病院） 3
- 4 発達障害者への支援について（こころの医療センター） 4
- 5 小児超音波検査研修について（こども病院） 5

令和4年11月10日

病 院 局

1 県立病院における新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 病床確保等の状況（令和4年11月6日現在）

病院名	確保病床数	累計受入患者数
中央病院	22床	849人
こころの医療センター	4床	50人
こども病院	4床	76人

(2) 主な取組

- ・流行初期から入院病床を確保し、重症化リスクの高い患者や精神症状の重い患者、妊婦や乳幼児など、他病院では受入れの難しい患者に対応
- ・ワクチン接種について、大規模接種会場への医師等派遣、地域の医療機関では接種が困難な方への接種等を実施
- ・中央病院及びこども病院では、発熱患者への診療や検査のほか、宿泊療養施設入所者や自宅療養者が急変した場合の診療対応等を実施
- ・こころの医療センター及びこども病院では、罹患後症状外来を実施

2 茨城県緩和ケア研修会の開催について（中央病院）

中央病院では、がん等の診療に携わる医療従事者を対象として、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を修得するための研修会を開催した。

本研修会は、国で定める開催指針に基づき、がん診療連携拠点病院等が開催するもので、グループワークやロールプレイによる演習を行うなど、患者の視点を取り入れた実践的な研修内容となっている。

今後も、都道府県がん診療連携拠点病院として、本県のがん診療の質の向上に取り組んでいく。

(1) 開催日 令和4年10月23日（日）

(2) 参加者 14名

（中央病院医師9名、その他医療機関の医師5名）

(3) 内容

- ・呼吸器症状や消化器症状等の身体的苦痛に対する緩和ケア
- ・不安、抑うつ等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ・全人的苦痛に対する緩和ケア
- ・がん患者等の療養場所の選択、地域における連携
- ・緩和ケアにおけるコミュニケーション（患者への伝え方、患者の意思決定支援等）等



グループワークによる実践的な研修

3 職員の懲戒処分等について（中央病院）

中央病院において、令和4年7月18日（月）、宿直勤務中の医師が病院内の控室において飲酒する事案が発生したことから、下記のとおり懲戒処分等を行った。

今後、同様の事案が発生しないよう、職員の服務規律の確保に努めていく。

（1）概要

ア 対象職員

中央病院 医員（35歳） 男性

イ 事案概要

令和4年7月18日（月・祝）午後6時頃から翌19日午前0時頃まで、宿直勤務中にもかかわらず、中央病院内の医師の控室において同僚医師と缶ビール（500ml）6本を飲酒した。

なお、飲酒後の翌19日早朝、病棟からの呼び出しにより入院患者対応を行っている。

ウ 処分内容

令和4年10月4日付けで「戒告」処分とした。

エ その他

対象職員と一緒に飲酒した同僚医師については、勤務中でなかったことに鑑み「訓告」処分とした。

また、所属職員に対する指導監督責任を問うため、病院長、医療局長、事務局長を「厳重注意」処分とした。

（2）再発防止策

令和4年10月4日付けで各病院に対し、職員に対する指導監督を徹底し再発防止に努めるよう依頼する文書を発出。

中央病院においては、病院長が医局会において医師に対して注意喚起を行ったほか、全職員に公務員としての自覚を持ち、県民の信頼を損ねることのないよう通知。

今後、中央病院においては、新規採用職員のオリエンテーションの際に、飲酒運転の防止と合わせて、病院敷地内での飲酒の原則禁止を周知していく予定。

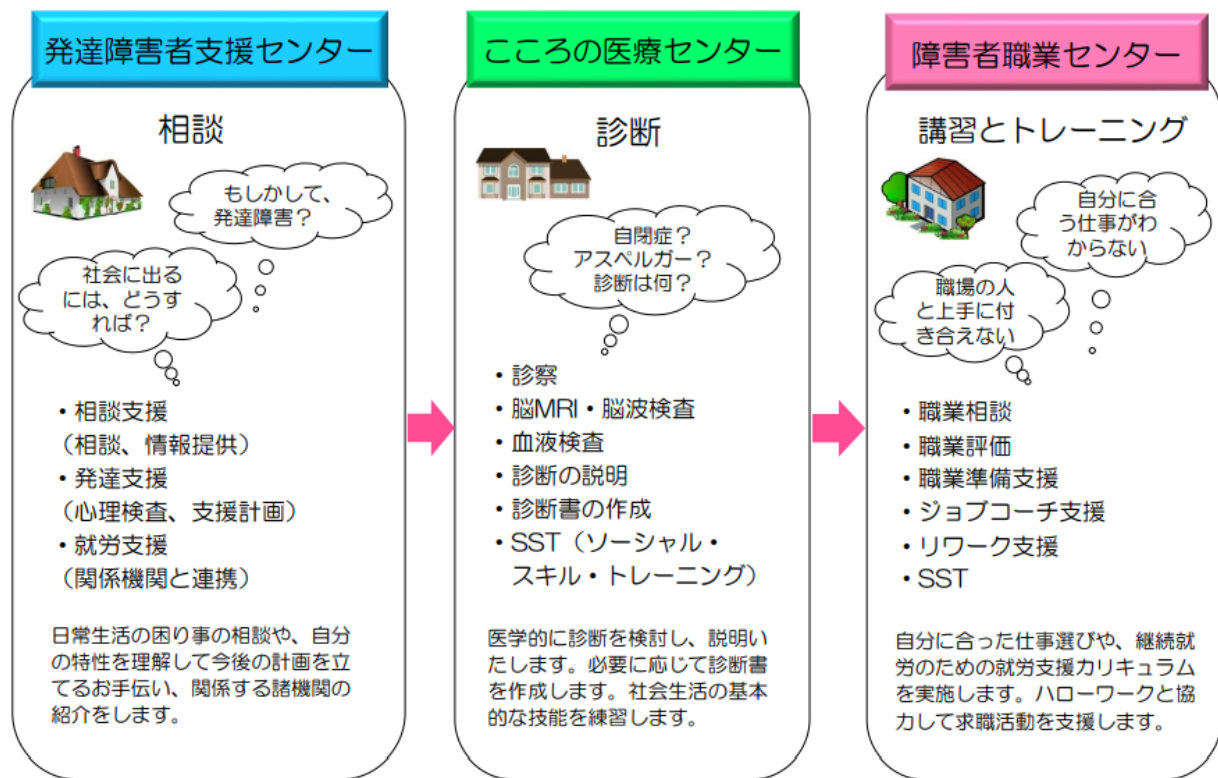
4 発達障害者への支援について（こころの医療センター）

こころの医療センターでは、茨城県発達障害者支援センター、茨城障害者職業センターと連携し、発達障害者の就労を促進することを目的として、「いばらきASD就労支援プロジェクト」に取り組んでいる。（ASD：発達障害の一つである自閉スペクトラム症）

このプロジェクトの一環として、当院では、発達障害者が困難を生じやすいとされる、対人関係や集団生活等において必要な技能の習得を目指す「生活対人技能トレーニング」を行っている。

(1) 「いばらきASD就労支援プロジェクト」への取組

- ・茨城県発達障害者支援センターから紹介を受けた患者の診察等を行うとともに、就労支援を希望する患者に対して茨城障害者職業センターの紹介を行っている。
- ・連携強化を図るため、3機関で会議を実施し情報交換等を行っている。



(2) 「生活対人技能トレーニング」の概要

対象：自閉スペクトラム症（ASD）の診断を受けた方

回数：週1回、合計10回のプログラム

内容：ソーシャル・スキル・トレーニング（SST）という手法により、様々な場面を設定してグループワークやロールプレイ等を行い、コミュニケーションのコツ等を学ぶ。

5 小児超音波検査研修について（こども病院）

超音波検査は、検査のみで腹痛・発熱の原因等が特定できる疾患が多く、また、X線検査と異なり被ばくの恐れがなく痛みもないことから、小児の診断において極めて有用な検査である。

こども病院では、この検査技術を広く医師に普及し本県の小児医療の質を向上させるとともに、若手医師が小児医療に興味を持ち小児科医を目指す契機とするため、初期研修医を対象とした研修会を開催した。

- (1) 開催日 令和4年6月25日（土）
8月20日（土）
11月 5日（土）

※感染対策のため、少人数での複数開催とした。

- (2) 参加者 合計27名
(6/25：8名、8/10：10名、11/5：9名)

- (3) 内 容 ・小児臨床超音波学に関する講義
・超音波検査装置を使用した実技研修



実技指導を受ける初期研修医

(4) 参加者の感想

- ・講義後に実際の子供をモデルに実技指導を受けることで、スムーズに理解・実践することができた。
- ・検査の方法やコツを詳しく教えていただき、大変参考になった。また参加したい。